

定例委員会会議録

委員長 浅 沼 敏 幸

委 員 坂 口 猛

委 員 猿 田 暁 生

委 員 薄 井 民 男

- 1 日 時 令和8年5月8日（金） 午後4時00分
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員3名（薄井委員欠席）、事務局長、係長3名、書記2名
- 4 議 案 (1) 在外選挙人名簿の登録について
(2) 選挙人名簿登録者の抹消について
(3) 練馬区選挙管理委員会規程の一部改正について
- 5 報 告 (1) 令和8年度明るい選挙推進委員大会について
(2) 令和8年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施について
(3) 令和8年度中学校生徒会選挙等支援事業の募集について
(4) 令和8年4月27日企画総務委員会質疑（練馬区長選挙）について
(5) 撤去命令書の送付について
(6) 令和8年4月12日執行練馬区長選挙撤去命令書・撤去依頼送付等一覧【訂正】について
- 6 その他 (1) 配付物について
・令和7年6月22日執行 東京都議会議員選挙 結果記録
・令和7年7月20日執行 参議院議員選挙 結果記録
(2) 日程について
(3) その他

午後 4 時 00 分、浅沼委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、出国時申請の 16 人を新たに登録するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,248 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 選挙人名簿登録者の抹消について

選挙係長より、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪による抹消者が 355 人、4 か月経過者が 1,975 人、在外移転者が 16 人、誤載者が 1 人、総計 2,347 人の抹消を行うとの説明があり、可決された。

令和 8 年 5 月 8 日現在の選挙人名簿登録者数は 620,008 人。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 練馬区選挙管理委員会規程の一部改正について

庶務係長より、デジタル社会形成基本法等の一部改正に伴い、練馬区選挙管理委員会規程の一部改正することについて説明があり、可決された。

(質疑・応答)

委員：これは練馬区だけでなく全国的な流れか。

事務局：委員のご認識のとおりである。

【報告】

(1) 令和8年度明るい選挙推進委員大会について

情報啓発係長より、令和8年5月26日開催予定の令和8年度明るい選挙推進委員大会について、報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 令和8年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施について

情報啓発係長より、令和8年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施について、報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和8年度中学校生徒会選挙等支援事業の募集について

情報啓発係長より、令和8年度中学校生徒会選挙等支援事業の募集について、報告があった。

(質疑・応答)

特になし

(4) 令和8年4月27日企画総務委員会質疑（練馬区長選挙）について

令和8年4月27日企画総務委員会において、以下の質疑あった。

質問者：練馬区議会無所属・都民ファーストの会・国民民主党・ウェルビーイ

ングな会 倉田 れいか 議員

(質問1) 今回の区長選挙では投票率が上昇しているが、その要因についてどのように分析されているか。

(回答1) 今回の投票率上昇は、区長交代を伴う「変わり目の選挙」であったことから区民の関心が高まったことに加え、衆議院議員選挙と日程が近かったことが影響した可能性があると考えられる。

(質問2) 開票所において、視察されている様子を見かけた。こういった目的で、また従来から行われているものなのか。

(回答2) 他区選管からの要請により開票作業の視察を受け入れており、単独選挙時には相互視察が行われる場合がある。なお、視察時は職員の立会いや腕章着用を徹底し、開票事務に支障が出ないように対応している。

(質問3) 練馬区が特別な開票方式を取っているのか。

(回答3) 基本的な手続は各区共通である。ただし、立会人による点検作業の進め方など、細部においては区ごとに工夫や違いがあり、相互に勉強になるという側面があるため視察を実施している。

質問者：立憲民主党 富田 けんじ 議員

(質問1) 今回の区長選挙に合わせてどのような啓発が行われたのか。

(回答1) 本選挙においては、富士見中学高等学校と連携し、昨年秋から生徒・教員と協働して啓発物品（紙ナプキン、ポケットティッシュ等）や標語を作成・配布する取組を実施した。駅頭配布も行い、取組の一部は新聞にも掲載された。今後も手法を精査し、特色ある啓発活動を検討していく。

(質問2) 開票時のトラブルはなかったのか。

(回答2) 区長選挙単独の実施により投票用紙が1種類であったため開票は円滑に進み、確定時刻や中間発表も含め概ね予定どおり進行し、トラブルはな

かった。

質問者：インクルーシブな練馬をめざす会 高口 ようこ 議員

(質問1) 江古田駅と中村橋駅で富士見中学高等学校の生徒と啓発活動をされたと伺ったが、その2つの駅が選ばれた理由はあるのか。

(回答1) 本取組は選挙管理委員会主導ではなく、富士見中学高等学校の生徒が主体的に検討し実施したものであり、活動場所についても学校の立地を踏まえ西武池袋線沿線かつ啓発活動がしやすい場所を選定されたものと考えられる。

(質問2) 今後の高齢化社会において、投票所への移動支援は重要なテーマと考えているが、選管の見解を伺う。

(回答2) 投票所への移動支援について、選挙管理委員会独自のバス・タクシー手配は困難である一方、移動が困難な方には郵便等投票制度があるが、公職選挙法で厳しく基準が定められており、適用要件は限定されている。制度拡充は課題と認識されており、全国的に総務省や国会へ要請を行っており、引き続き改善に向けて取り組んでいく。

(質問3) 欧米などでは、選挙期間中に選挙月のようなものを実施し、そこで選挙の情報を取りに来るイベントなどがあり、その際に投票もできる仕組みがあればいいと思うが、これは公職選挙法ではできないのか。

(回答3) 投票日当日に投票所周辺でイベントを実施することは、選管として難しいと認識しており、公平性の確保も課題である。また、物品配布を伴う場合は投票干渉と見なされ、公職選挙法に抵触する恐れがある。

(質問4) 過去の議会答弁で選管としては選挙割を主導的に推奨できない旨の見解が示されているが、この場合、どこの店舗で選挙割を実施しているかの情報提供として店舗一覧を情報提供するだけでも主導的な推奨にあたりできないのか。

(回答4) 選挙割については、物品等による投票誘導が公職選挙法に抵触する懸念があるため、選挙管理委員会が主導して推奨すべきものではなく、区ホームページでの店舗掲載も同様に慎重に考える必要があると認識している。

質問者：維新の会 吹田 ひでとし 議員

(質問1) 富士見中学高等学校と共同事業のターゲットや年齢層、取組を開始したきっかけは。

(回答1) これまでの選挙でも新たな啓発手法を模索しており、過去には他校との連携実績もある。現在は富士見中学高等学校と協働し、特定の年代に限らず全体の投票率向上を目的として取り組んでいる。

(質問2) 投票率を全体的にみると、前回の区長選挙より、4.76%と上昇しているが、10代、20代の投票率が全体的に低い。富士見中学高等学校の生徒が啓発活動を行っているが、同世代や近い世代に対してもう少しアプローチできるのではないかと思うが、その世代よりも30代、40代が増えている現状があるが、若い世代の投票率上昇できるポテンシャルがあると思うので、今後ブラッシュアップしていただきたいがどうか。

(回答2) 過去に、その当時の高校生たちが、同世代の若い人たちにターゲッ

ト絞って投票率を上げるため、選挙啓発を行った。主に SNS 戦略で、当時は Twitter を使い発信する取組を実施したが、同年代の投票率が上がることはなかった。今回の富士見中学高等学校との啓発は、前回、昨年の選挙でも同様に駅前の街頭活動を実施した。テレビ取材が入ったこともあり、取材の中で通りかかった親子連れにインタビューする中で、若い人が一生懸命啓発する姿に触発され頑張らなければいけないと感じたというコメントがあった。結果として、そういった世代に響いたのではと感じている。

(質問3) 練馬区では主権者教育を実施していると思うが、若い世代の投票率の向上について広げていくことができないのか。若い世代の投票率の向上のため、主権者教育が重要と思う。全校では実施していないようだが今後広げていくことはできないか。

(回答3) 学校での啓発については校長会等を通じて働きかけを行っており、主権者教育は各学校が主体的に実施している。選管は補助的な役割として可能な範囲で支援を行い、より多くの学校への協力を目指している。

質問者：自民党 小泉 じゅんじ 議員

(質問1) 選挙後に選挙公報が届かなかったと数件話があったが、状況について伺う。

(回答1) 選挙公報の配布方法は、業者が3日間で区内全域に全戸配布する形で実施した。個別に配布漏れがある場合は、選挙期間中に事業者により設置するコールセンターで再配達を受付ける。連絡を受けたら速やかに配布することになっていた。コールセンターの入電件数や再配達件数は報告させてい

る。今回の選挙では、合計 12 件の再配達を行ったと報告があったが、適切に履行されていると分析している。

(質問 2) 投票区別で、投票率が大きく違うが、地域的に違う理由など分析はしているか。

(回答 2) 投票区別の投票率の分析は難しいと考えている。選挙種別によって投票率の傾向は大きく変わらない。しかし、投票数は衆議院議員選挙と区長選挙では平均値で倍の差がある。これは、投票率が高い地域でも低い地域でも同じことが起きている。選挙に関する関心度は種別によって異なり、それに左右される。それ以外の細かい部分については、分析ができないため、これ以上申し上げることがない。

以上について、局長より説明があった。

(質疑・応答)

委員：主権者教育の主体は教育委員会ということでよいか。

事務局：お見込みのとおり。選管は主権者教育の支援という形で、啓発事業を行っている。

(5) 撤去命令書の送付について

選挙係長より、公職選挙法第 147 条に基づく撤去命令について報告があった。

(質疑・応答)

委員：政治活動用の事務所看板の設置場所を変更する場合は、都度変更の届出が必要なのか。

事務局：お見込みのとおり。

(6) 令和8年4月12日執行練馬区長選挙撤去命令書・撤去依頼送付等一覧

【訂正】について

選挙係長より、令和8年4月24日の委員会で報告した、令和8年4月12日執行練馬区長選挙において、警察からの通知を基に行う撤去命令、区民からの通報が基となる撤去依頼の送付一覧の訂正について報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

(1) 配付物について

・ 令和7年6月22日執行 東京都議会議員選挙 結果記録

・ 令和7年7月20日執行 参議院議員選挙 結果記録

(2) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、5月26日(火)午後1時15分から定例委員会を開催する。

(3) その他

特になし

午後5時10分 浅沼委員長閉会を宣す。
